

令和3年度 第2回
新宿区景観計画検討小委員会議事録

令和3年5月25日

新宿区都市計画部景観・まちづくり課

令和3年度第2回新宿区景観計画検討小委員会

開催年月日・令和3年5月25日

出席した委員

中島直人、篠沢健太、坂井文

欠席した委員

伊藤香織

議事日程

議題1. 新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン構成改定（案）について

議題2. 新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン改定項目における検討方針
（案）について

議題3. 新宿区景観まちづくり計画等改定ワーキンググループ実施要領（案）について

議題4. その他

議事のでんまつ

午前10時01分開会

○事務局（景観・まちづくり課） それでは早速ですけれども、本年度2回目の小委員会を始めさせていただければと思います。**中島先生**、司会進行をよろしくお願いいたします。

○中島委員長 分かりました。よろしくお願いいたします。

では、今御提示いただいているように3つの議題がありますので、順番にいて、おおよそ2時間以内で終わるとのことだと思います。

議題1. 新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン構成改定（案）について

○中島委員長 では1つ目、新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン構成改定（案）についてということで、資料1の説明をお願いいたします。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 八千代エンジニアリングです。よろしくお願いいたします。

では、「新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン 構成改定案」と題しまして説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、「全体構成における課題」といたしまして、これまでの経緯を整理いたしました。新宿区景観まちづくり計画や新宿区景観形成ガイドライン改定の方針及び景観まちづくり審議会や景観計画検討小委員会の内容を整理いたしまして、「(2) 構成改定の方針」をまとめました。

右側の図は「改定の全体像(改定方針)」と題しまして、改定方針の対応箇所を示しております。

次に、2ページ目になります。

「全体構成検討案」と題しまして、冊子の形態・概要版・手引書について示しております。こちらの内容は、「(2) 構成改定の方針」の①番、②番に当たるものになります。

まず(1)「冊子の形態・概要版・手引書」と題しまして、冊子、概要版、手引書について検討を行いました。

現状、景観まちづくり計画と景観形成ガイドラインは合冊となっておりますが、屋外広告物ガイドラインが別冊となっているため、冊子のまとまりがない状態となっております。また、概要版を新たに作成し活用することで、内容の理解度を高めることができます。また手引書のほうは景観計画・ガイドラインの改定に合わせて更新を行う必要があります。

そのため、具体的な構成案としまして、まず「1) 冊子の形態」につきましては、景観まちづくり計画とエリア別・広域・要素別・総合設計・屋外広告物全ての景観形成ガイドラインを合冊化することで、まとまりのある冊子とします。

現場レベルでは、手引書や概要版を用途に応じて活用することを想定しております。概要版についての説明になりますが、景観計画、各ガイドラインを取りまとめた、現場レベルで活用可能な全体概要版を作成することを想定しております。この概要版は、景観検討の導入として活用可能な冊子とすることを想定しております。手引書につきましては、景観計画・ガイドラインの改定に合わせて内容の更新を行います。

右側上部の図、「合冊化と概要版・手引きのイメージ」で示しておりますが、こちらのほうに今回の改定のイメージを示しております。概要版につきましては新たに作成となりまして、内容としましては景観計画や各ガイドラインの位置付け、景観形成の方針・基準、各ガイドラインの概要やエリア別の方針、屋外広告物の方針・基準などを示すことを想定しております。手引書につきましては、内容の更新を想定しております。

続いて3ページ目になります。

「(1) 景観計画内の構成」についてお話しさせていただきます。こちらのほうは、1ページの「(2) 構成改定の方針」の③番に当たるものになります。関連性の高い内容や項目をまとめることで、使い勝手のよい冊子になります。また、現在は景観計画内の構成・見出しの統一が図られていないため、全体の体裁を整えることで、各項目の重要度・関連性を明確に示していきます。

具体的な構成案としまして、まず青ハッチ①で示すように、全体に関しまして、章・節・項の体裁など、見出しの統一を図ってまいります。

②番です。景観計画の体系について示した見取図を作成いたします。こちらは、6ページ目で詳細を説明させていただきます。

続きまして③番です。今赤文字になっております「新宿区景観まちづくり計画の見直し」というところで、今回の改定内容を追加いたします。

④番、「第2章の1～4の項目を再構成」という項目がありますが、左側の「現在」の項目における「第2章 景観法を活用した景観まちづくり」の1番から4番の項目を再整理いたしまして、「景観計画の区域」や「区全域に共通する景観形成の方針」「区分地区における景観形成の方針・基準」などを分かりやすく再整理したような形になります。

⑤番、「第1章7. 景観まちづくりの推進を第3章の冒頭に移動し、第3章のタイトルを変更」とありますが、こちらは「景観まちづくりの推進」に関する内容を第1章の7と第3章を再整理したような形になります。

⑥番、「巻末に用語集を作成する」については、詳細を6ページで説明させていただきます。4ページ目に進みまして、「景観形成ガイドライン内の構成」について、エリア別・広域・要素別・総合設計の構成について御説明させていただきます。

具体的な構成案としましては、大きく変わった点として、要素別、広域、総合設計に関する内容を一まとめにしまして、「全地域共通景観形成ガイドライン」という大項目といたしました。

大きな構成の流れとしては、まず「景観形成ガイドラインの体系」として見取図を示しまして、2番目に「全地域共通景観形成ガイドライン」を示します。その後、現在は一番最初に来ている「エリア別景観形成ガイドライン」を次に持ってきてまして、最後に「用語集」を示す形になります。

青ハッチ①番については、繰り返しになりますが、見取図を示すことを想定しています。

②番については、要素別・広域・総合設計のガイドラインを1つにまとめ、全地域共通景観形成ガイドラインとします。

③番については、今回新たに追加する「公共空間の景観形成ガイドライン」と「夜間景観形成ガイドライン」の配置について検討を行っています。公共空間については、対象となる場所が限定的であり、空間を形成する要素の1つであるため、要素別に記載を検討しております。夜間景観につきましては、広域にわたって一体的な景観を形成する必要があるため広域項目に掲載を検討しております。

⑤番、広域の項目と総合設計の項目は関連性が強いと見られるため、広域項目の後ろに総合設計の項目を設けることを検討しています。

こちらの全地域共通の景観形成ガイドライン内の要素別、広域、総合設計に関して、例えば要素別の形態意匠でありますとか設備修景、みどり、公共空間などの各ガイドラインの項目の掲載順序は、対象範囲や重要度を鑑みて、資料2で検討を行っていかうと思っています。

最後に、⑦番、「巻末に用語集を作成する」は、先ほどと同じように6ページで詳細を説明させていただきます。

続きまして、5ページ目になります。

5ページ目では屋外広告物ガイドライン内の構成について御説明させていただきます。こちらにも、1ページの「(2) 構成改定の方針」の③に当たるものになります。

改定の方針としては、まず青ハッチ①番、景観計画の体系について示した見取図を作成します。

②番については、「屋外広告物の景観誘導に係る内容については、(1) でまとめて示す」とありますが、左側の「現在」の第2章「区全域ガイドライン」の(1)「周辺環境や景観への配慮」や、資料編の「屋外広告物に関する景観形成のデザインの基礎知識」を再整理いたしまして、「要素別の景観配慮事項」として、基礎知識内にある「景観と屋外広告物の関係性」「視認性・可読性」「情報の図と地、レイアウト」「色彩の考え方」、新規で「照明・光」などの要素別の項目に関して1つ項目立てをします。

続いて現在の第2章(1)の1～5番の内容を「場所別の景観配慮事項」として、また(1)の6番「昼間と夜間」の内容については「時間別の景観配慮事項」という形で再整理をしました。

屋外広告物ガイドラインの説明に関しては、以上になります。

6ページ目に移ります。

先ほどから説明させていただいています見取図と用語集についての説明になります。こちら

は、1ページ「(2) 構成改正の方針」の④番に当たるものになります。

見取図は、確認すべき箇所や流れが示されることで、冊子の使い勝手がよくなると想定されるため、導入を検討しました。具体的には、景観まちづくり計画、景観形成ガイドライン、屋外広告物ガイドラインのそれぞれについて、景観協議を行う事業者や市民の方々が確認すべき箇所・内容を理解しやすい見取図の作成を検討しています。

フロー図を示していますが、景観まちづくり計画の「見取図のイメージ」を示しています。

続きまして(2)番、用語集についての説明をいたします。

用語集につきましても、用語の解説が示されることで景観計画・ガイドラインの理解度向上につながるということで導入を検討しました。

「具体的な構成案」としましては、景観計画、景観形成ガイドライン、屋外広告物ガイドラインのそれぞれについて、巻末に用語集の作成を行います。

最後に7ページ目の説明をさせていただきます。

1ページ「(2) 構成改定の方針」の⑤に当たるものです。

まず(1)番、「景観計画・ガイドライン等のデザイン」についてですが、関連する、景観まちづくり計画や景観形成ガイドライン、概要版のデザイン等を統一することで、利用しやすい冊子とすることを検討しています。

(2)番、「ページ構成・デザイン」につきましても、ページの「ヘッダー」に章番号、「フッター」にページ番号等を付けることで、現在閲覧している場所が分かるようにするだけとか、見開きの右ページ端部に「見出し」を付けることで、ページを開く際に見たい章が分かるようにすることを検討しています。景観形成ガイドラインなどページ数が多く複雑な構成となっている場合は、「中扉」を全面カラーページとして、ページを開く際に開きやすくするとともに、章の切り替わりの印象付けることについても検討を行っております。

構成改定案についての説明は以上になります。

○中島委員長 ありがとうございます。かなり詳細なところまで御説明いただきましたので、全体を把握するのはちょっと難しいところもありますが、いかがでしょうか。

昨年まで検討していたものを具体的にさらに落としていただいて、こう改定するという方針を出していただいたわけですが、気になる点がございましたら、ご発言いただければと思います。

○坂井委員 坂井です。

随分と進んでいるので理解が追い付いていませんけれども、基本的な進め方というか、章立

でも変更になるというように整理していただいた3ページなどは、私は方向性として良いと思っています。

細かいことですが、3ページの一番左の2章の4にある屋外広告物は、新しい2章の2と3に振り分けて書くということ。このページでは分からず、最後のほうのページで分かったのですが、屋外広告物の形成が3のところにも入るということでよろしいですね。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） はい。

○坂井委員 ありがとうございます。

それと、4ページですが、⑤の説明が分かりにくかったのですが、総合設計の項目をどうされるということになったのでしょうか。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 総合設計の項目につきましては、「広域的な景観形成ガイドライン」の例えば「超高層ビルの景観形成ガイドライン」などに関連性が強いので、「広域」の項目の後ろに「総合設計」の項目を設けるということで、「広域的な景観形成ガイドライン」の次の項目として、「新宿区が許可する総合設計の建築物等に係る景観形成ガイドライン」という流れで検討を進めています。

○坂井委員 そうしますと具体的には、今赤字で「夜間景観形成ガイドライン」が入っていますが、その次に丸ポツで「総合設計」というのが入るという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 丸ポツといいますか、また別項目として設けることを想定しております。

○坂井委員 別項目となると、「要素別」「広域的な景観」「総合設計」ということでしょうか。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 「現在」の構成では「広域」と「総合設計」が上と下で離れておりますが、ふたつの関連が強いということで、「広域」と「総合設計」を並べて2番目、3番目に入れるということです。

○坂井委員 分かりました。

あと本当に細かい点で申し訳ないのですが、5ページの真ん中、「変更」の「2）場所別の」とありますが、「場所別」というと、「四谷」とか、そういうふうに思うかもしれませんが、「エリア別」とか、何か違う言葉が良いのではないかと思います。

○中島委員長 ありがとうございます。今、坂井先生の最後のご意見と関連するので、申し上げておきますと、「区域」とか「地区」とか「エリア」とか、新宿区は色々な区分があって、それを整理する必要があるんじゃないかと思っています。例えば3ページの景観計画を見ます

と、第2章が「景観計画の区域」で始まって、2番が「区全域に共通する景観形成の方針」とあります。「区全域」でもいいんですけども、正確には「区域」ですよね。景観計画区域が新宿区の全域にわたっているということであって、対象とするのは区域そのものですよ。

その次に「区分地区」というのがありまして、そこは良いとして、このときの「区分地区」というのと、この後の「エリア」とか「地区」との関係が何なのかというのが少し分かりにくいなというか、整合性があるのかなと。

あと、4ページに「全地域共通景観形成ガイドライン」とあるんですけども、ここで言っている「地域」って何だろうか。これはどちらかというと、「区域全体」に共通する。要するに、「景観区域全体」に共通するという意味だと思うのです。単独で見ると分かるんですけども、全体の言葉の使い方は少し統一できるところというか、共通でできるところは共通にしたほうが良いと思います。

景観法上での話と新宿特有の話と両方ありそうですけれども、整合を取れるところは整合を取ったほうが良いのかなと思います。そのあたりは、かなり注意して今回組み立てられたのでしょうか。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 基本的には、景観計画のほうですと景観計画内で用いられている言葉をなるべく用いるように整理を行っているのですが、おっしゃるとおり、景観計画ですとかガイドライン等の用語の統一といいますか、整理は再度確認が必要かなというふうに思いますので、検討を進めていこうと思います。

○中島委員長 もう一点いいですか。今と関係するんですけども。

4ページ目で事前に説明いただいたときに少し気になったのは、「エリア別景観形成ガイドライン」を最初に持ってくるか、最後に持ってくるかという問題です。この後に出てくるフローで考えると、確かに全部に共通するものを読んでから、最後に「エリア別」にたどり着くというのが合理的ではあるような気がするんですが、ただ新宿の景観のつくり方として、やっぱりこの「エリア」というものをすごく重視して、それぞれの部分、それぞれの地域、エリアの個性というものをしっかりとつかんでくださいというところから景観づくりが始まるということとを大事にしているのだとすれば、この構成の順番も「エリア別」のほうがしっかりと前面に出てくるほうが良い。つまり、最初にあってもいいんじゃないかと。

あと、読み物として「エリア別」というのはかなり具体的なそれぞれの地域の話が書いてあって、設計者の人たちも読みやすいんですけども、全地域共通の部分は分かる人が読むと、さっさと飛ばしちゃうというか、まあ、大体こういうことねというか、ちょっとあっさりし

たような内容でもあるような気もしまして、これが真ん中に挟まると、「エリア別」のところも飛ばされてしまうような感じもしました。

必ずしも合理的な、いわゆる通常のフローに合わせた順番じゃなくても、もうちょっと何かやりようがあるんじゃないかと思ったのです。

もしほかの先生方も何かお気づきとか、ご意見があれば頂きたいなと思ったのですが。

篠沢委員、お願いいたします。

○篠沢委員 僕は、今日この資料を見ていて、どこに私がいるんだろうとすごく迷ったんです。今見ているページが何なのか。つまり、それは何かというと、見取図がないんです。そのときに、例えば「エリアが見たい人はここから入ってください。ここですよ」、あるいは「全体について知りたい人はここですよ」という見取図が何か出てくるのかなと思ったんですけども、最終的に6ページで示されている見取図って目次とあまり変わらないじゃないですか。先ほど**中島先生**がおっしゃったように、エリアの特性をイメージしていて、そこから景観計画を読む人には、「エリアから入るときにはこうです」とか、あるいは「景観計画そのものを知りたい人はこうです」という見取図が出ると僕はいいなと思います。

多分、資料が今束ねてあるからそういうふうに見えて、分冊になったり、合冊になったり本の形態になっていけば、もう少し分かりやすくなるんだろうけれども、「では、その本どう見るの」という見取図があると、ユーザー側の目線からすると非常に助かるなというふうに感じました。

○中島委員長 ありがとうございます。そういう意味では、見取図はイメージしたものとはちょっと違っていたのかなと思いました。今の**篠沢委員**のお話につなげると、さっきの最後のフローが1つの単線のフローになっているんですけども、どちらかということ、エリア別に見ると、建物の種類とか設計するものによってチェックするもの等がありますよという、その2つに分かれるぐらいのほうが意識としては正しいのかなと思いました。何か優劣や順番の前後があるというよりは、その両方をちゃんと見てよということだと思います。それは、そういうフロー図がないと分からないですよ。冊子だからどうしても順番出てきちゃうんですけども、フロー図があると、その並行関係みたいなのが分かるのかなという気もしました。

そのあたり、**坂井委員**どうでしょうか。

○坂井委員 そうですね、それは私も思いました。

すみません、先ほど**中島先生**が最後におっしゃった、「エリア」のほうを最初に持ってくるかというお話をちょっと考えていたんですけども、もともとは「エリア」が最初だったん

ですね。

○**中島委員長** 現行ではそうです。

○**坂井委員** 最初につくられたときにも、何かそういう思いがあったんだと思うのです。ごくごく一般的な景観計画の本をたくさん見ていると、右側の順番で並んでいます。だけれども、新宿区は最初つくったときに、「要素」で話してしまうと「みどりはこうしてください」など抽象論的に陥るので、もっと具体的に、「エリアがこうなんです。ですから、みどりについては」ということで、あえて左の「エリア」から始めようと、何か議論があったんじゃないかなと思いました。**中島先生**が覚えていらっしゃる程度で結構ですし、役所のほうでその辺何か聞いていらっしゃるがあれば、教えていただければ助かるなと思いました。

○**中島委員長** 今の**坂井先生**のご質問ですが、現行の計画がこういうふうな構成というか、順番になっている理由というのは、私は知らないのですが、もし新宿区さんのほうでどなたか御存じであればお願いします。単なる策定の順番なのか、それとも当時、こういうふうに「エリア別」を先に持ってこようというような議論が何かあったのかとか、そのあたり何か御存じでしょうか。

○**事務局（景観・まちづくり課）** 新宿区でございます。

「エリア別形成ガイドライン」の位置につきましては、正確に記録は残っていないんですけども、**中島委員長**からご指摘のあったとおり、新宿区景観計画の大きな特色のある部分で、かなり詳細な全域の調査をやった上でこういった形態を取っているということですから、内部で経緯についていま一度確認をさせていただきたいと思います。

○**中島委員長** ありがとうございます。

それでもう一つ、6ページを見ていただくと、さっきのフロー図なんですけれども、まず見取図というのが、あるんですけども、**篠沢委員**の御意見では、これが単なる目次の構成ではないかということと、あと私の意見は、こういうふうに順番ではないというか、例えば目次としても第1章はもちろん共有するんですが、その後、2章と3章、こういう順番じゃなくてもいいなというか、2つの視点があるというか、矢印が第1章から2つに分かれて、エリア別にしっかり見ると、あともう少し建物の種別とかデザインする要素とかに合わせて見るもの、その両方で見てくださいよという。チャート図をちょっと変えればできるかなと思ったということですが。これは当たり前前の順序というか、確かにこういうふうな順序で見る人もいるでしょうけれども、そうじゃない見方も当然ある、と思ったんですが。

○**篠沢委員** そうなんですよね。普通に読む場合は、この順番でこう書いていますという、

これは書き手の編集方針なんですよね。でも、例えば、「エリア別に問題意識を持っている方は、こう読んでください。エリアはこうで、その裏にあるルールが1章に書いてあって、詳細はこれです。」、あるいは「屋外広告物を見る人は別冊のこちらをご覧ください。」みたいな、何かある程度、使い勝手をよくする活用のフロー図なんだから、「どういう活用の仕方のときにはこう見てください」というのが示されると見取図になるかなというふうに思っていたんですけども、いかがでしょうか。

○中島委員長 どうでしょうか。

○篠沢委員 八千代さん、お願いします。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） ご指摘のとおり、今は目次構成のような形になっていまして、これ結構ほかの事例、ほかの市とか区でやらせていただくときもこの見取図が一番迷うので、やっぱり活用のイメージをどこまで持ってやるのかというところが重要なポイントだと思います。今お話を聞きながら思っていたのは、やはり活用する者としては設計者が一番可能性があるかと。あと区民も見るということと、あと実は施主さんにも見ていただきたいということもございまして、そのあたりの対象者を想定しながら、どこから入っていくべきなのか、入り口がどこにあるのか、見るべきポイントはどこなのかというのが対象者別に分かるようなフローをもう一度練り直してみようと思いますので、また次回御提示させていただければと思っています。

○篠沢委員 中島委員長と一緒に杉並区の仕事をしていますんですけども、杉並区の場合には、例えば届出する人に対する使い方みたいなものと、あるいは市民啓発のやつと、何かそういうのが分かれていたような気がするんです。別冊というか、この合本された本とは別に、一枚シートで何か出ていた気がするんで、ちょっと記憶正しくはないんですけども、それをまねしろということではなくて、工夫していただけると、より使い勝手がよくなると思うので、見ていただければと思います。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） ありがとうございます。

○中島委員長 では、ほかの議題もありますので、構成に関しては、基本的にはまず見取図をどういうふうを書くかという大事なところで、それが実際に使い手の方が使いやすいようにもう少し工夫するということと、あともう一つは新宿区としての景観計画の特徴をはっきりと出したほうが政策としてはいいんじゃないかなというのがありますので、あまり無難にまとめるといって、どこの区でも同じような形にならないでいいんじゃないかと思います。やっぱり新宿区らしい。逆に新宿と言われると、多分何かすごくイメージが一色というか、超高層みた

いな感じに思われるけれども、実際には生活に根付いた様々な界限があつて、その集積で新宿はできているんだというところを強調したかったのが、最初の景観計画のエリア別ガイドラインだと思いますので、そこは大事にしたほうがいいんじゃないでしょうか。

ということで、再度検討していただくということで、ここに関してはお任せしたいと思います。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 承知しました。よろしくお願いします。

○中島委員長 どうもありがとうございます。先生方、ありがとうございました。

議題2. 新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン改定項目における検討方針（案）について

○中島委員長 では続いて、また引き続き、景観まちづくり計画及びガイドラインの今回は検討方針（案）です。これについても、資料2をご説明いただくということになります。お願いいたします。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 八千代エンジニアリングです。よろしくお願いいたします。

資料2になります。改定項目における検討方針（案）ということで、改定項目ごとに整理を行っております。

まず資料のほうの見方なんですけれども、左側に「検討項目」を①から⑥までお示ししております。その右側に「改定方針」を示しております、さらにその右側に改定方針に対する「対応策」ということで、左側が「景観まちづくり計画」、右側に「ガイドライン」の内容を示しております。最後、一番右側のところに「調査・分析方法」ということで、現在行っているもの、今後進めていく調査手法等を示しております。

それでは、まず1ページ目からご説明させていただきます。

まず「①超高層ビル群のスカイラインに関する景観形成」ということになります。

「改定方針」に対して「対応策」として右側に示しておりますが、まず「景観まちづくり計画」についてになります。

スカイラインの重要性や、計画されている超高層ビル群を含む新たなスカイライン形状を示し、配慮を求めていくことを考えております。

景観計画の「2 良好な景観の形成に関する方針」の中で、「超高層ビルの景観形成」という項目がございます。その中で少し文言を追加していくことを考えております。赤字のところ

になりますが、「日本の「顔」となる特徴的な眺望景観として、都庁」——今まで「都庁」と言っておりましたけれども、新宿駅の周辺にも超高層の計画がされているということもございますし、「駅も含めたまとまりのあるスカイラインの形成、超高層ビル群全体として見たときの形態意匠の調和が図られるように誘導していきます」ということの追記を考えております。

その検討に当たって今現在進めている内容ですけれども、以下の図のほうを見ていただきまして、この図は新宿区の建物だけを3次元化しております、左から新宿御苑、右側が明治神宮、その下が、それぞれ公園からの眺望を示しているのですが、実際は建物がありますし、これはかなり高い位置から見ているので、このような眺望が得られているんですけれども、実際にはここまで全体としてスカイラインが見えてくる場所はあまりないのかなというところです。今後、もう少し視点場のほうも確認を進めていこうと思っているんですけれども、こういった特徴的な新宿区の超高層ビルのスカイラインについて、スカイラインの図で示していくのかなどについて今後検討を進めていきたいなというふうに考えております。

またもう一つ、ここでは示していないんですけれども、実際に青梅街道とか甲州街道の近景から見上げた角度で望む視点場についても、今後現地調査、それからフィールドワークなどにより把握を進めていきたいと考えております。

もう一つ、1ページ目の下のほう、「超高層ビルが計画される際にはスカイラインの形成に関する資料の提出を義務付けるなど、事前に協議が可能となる仕組みを検討する」という改定方針に対しては、今現在、景観事前協議・行為の届出の手引のところでシミュレーション図などを示していくことを考えております。

続きまして、2ページ目のほうを開いていただけますか。

検討項目②になります。「計画形成に影響を及ぼす建築物等の高さに関する考え方」ということで、「改定方針」のところでは、「象徴的な眺望を保全するための「高さ」に関する考え方について検討し、必要に応じて、景観計画等への具体的な記述を検討する」ということなんですけれども、「対応策」としまして、「首都東京を象徴する眺望を保全するために、定性的に高さに対する配慮を示していく」ということで、今「高さ」という言葉があまり入っていないんですけれども、「良好な景観の形成に関する方針」のところで、「高さ」という言葉を追記を行っております。

また、右側のガイドラインの中でも、「高さ」に関する記述がなかったので追記を行っております。

また、迎賓館のところになりますけれども、迎賓館を望む視点だけではなくて、迎賓館から

望む視点、四ツ谷駅のほうに望む視点も重要であると考えておりました、今現在、四ツ谷駅の周辺にも高層の建物が建ってきているということもございますので、このあたりについても配慮を促すような資料としていきたいと考えております。

それから、下のもう一つの「改定方針」ですけれども、「都市計画を活用したコントロール手法との連携」ということですが、こちらについては少しお時間を頂いて、今後検討させていただければと思っております。

続きまして、3ページ目を開いてください。

「③夜間の景観形成」ということで、「改定方針」としまして、「東京都の「夜間における景観の形成に関する方針」との連携を図りながら、区としての方向性を検討し、景観まちづくり計画への追加を検討する」ということですが、「夜間景観」の項目を新たに追加していくと考えておりました、まず景観計画につきましては、新規に「広域的な景観の形成」の中で、「地域特性に応じた夜間景観の形成」という項目を追加させていただきました。その中では、新宿区の繁華街、歌舞伎町などの繁華街のにぎわいですとか、外濠や神楽坂などの風格や歴史を感じる場所、それから自然や住宅地の落ち着いた環境など、個性豊かな夜間景観が特徴となっておりますので、このあたりをうまく誘導していくようなものと考えております。

エリア別については、今後現地調査、それからフィールドワークなどで検討を深めていこうと考えておりました、次のページを開いてください。

4ページ目になります。「夜間景観形成ガイドライン」というものを新規で作成することを考えております。

「景観形成の方針」としては3つ立てておりました、1つ目が「良好な夜間景観を創出する」、2つ目が少し下がっていただいて、「地域の個性を生かした夜間景観をつくる」ということで、その下に幾つか特徴的なものをお示ししております。

それから、次のページのほうになりますが、3つ目として「自然環境への配慮」ということで、光害の話ですとか省エネの話についても少し触れたような形で整理をしております。

続きまして、6ページ目を開いてください。「④新たな屋外広告物に関する景観形成」ということで、現在問題になっているデジタルサイネージ、あと区内では窓面広告が問題になっているということで、そのあたりについて新しい項目立てを行いながら配慮事項を整理しております。

まず景観まちづくり計画のほうになりますけれども、現在の景観計画の中では、「多様な広告の景観誘導推進」という中で、「新たな媒体への対応」ということで、下のほうに黒字で書

いてある「新たな広告媒体については、実情を踏まえながら適切な方法により取組を進めます」ということが書かれているんですけども、それに加えて、今回赤字のところを追記させていただいております。特に今回、デジタルサイネージのことをメインで書いておりますけれども、今後、技術の進化、それから社会情勢の変化などによって広告手法が変化していくことも想定されますので、ここについては少し追加をさせていただいております。

また、右側のほうになりますけれども、ガイドラインについては「景観誘導の視点」という中で「景観への配慮」を示しておりますけれども、そこが一番下、赤字のところになります。今言ったような内容です。デジタルサイネージなどの新たな屋外広告物手法について、今までのような景観だけではなく、住環境、それから人の安全性とか健康面、こういったものにも配慮が求められていくのかなというところで追記をさせていただいております。

それから、下の「2-1 景観誘導の視点」というところで、「周辺環境や景観への配慮」という項目がございますが、先ほどの構成のほうでもお示ししているように、この中を「要素別」、あと先ほど「場所別」と言っております、表現の検討が必要な点だと思っております、「場所別」、それから「昼間と夜間」ということで3つの構成を考えております。

まず1つ目の「要素別」の中で、今までの屋外広告物のガイドラインの資料編に載っていた基礎知識の中に「視認性」ですとか「色彩」についての項目はあるんですけども、今回新たに「照明・光」というものを追加させていただいております。その中で記載する内容としては、下にお示ししているように輝度の話ですとか色温度の話といった内容を追加させていただいております。

続きまして、7ページ目をご説明させていただきます。こちらから、「時間別」の「昼間と夜間」のところの項目になりますけれども、ここに新たに項目を追加させていただいております。基本的にはデジタルサイネージなどの映像を使った、プロジェクションマッピングとか、そういったものも含めて配慮事項を求めているというところになりますけれども、1つは夜間のコントロールという意味で規制になってきます。もう一つは一番下のところに書かせていただきましたが、「地域貢献やまちづくりにつなげる」、こういった運用についても少し配慮事項を追加させていただいております。

続きまして、8ページ目を開いてください。

窓面広告についても、現状問題があるというお話を伺っております。今の屋外広告物ガイドラインの中でも窓面広告に関していろいろと記載があるんですけども、少し強めに書いていったほうがいいのかというところで1つ項目を追加させていただいております。特に出入口

の辺りですとか窓面の機能といった意味でも妨げになっているような場所がございますので、そういった機能の妨げにならないようなという内容を追加させていただいております。

続きまして、9ページ目を開いてください。「⑤日本らしい景観と国際色豊かな景観に関する視点」ということです。

ここでは、下の吹き出しを見ていただきたいんですけども、検討項目の①、②、③、④、⑤を抜かして⑥に関しては、「良好な景観の形成に関する方針」の2のところでは1個項目を追加するような形で整理をさせていただいたんですけども、今回、この「日本らしい景観、国際色豊かな景観」については、Iの「基本方針」の中で検討をさせていただいております。

「エリア別景観形成ガイドライン」の「地区の概要」の頭のところにも、この基本方針の3つの視点について示しております、エリアとの関連性も深いところなんですけれども、やはり基本方針ということでかなり上位のところには手を加えていくような感じになるため、このような形で修正を加えていくことに対して御意見を頂ければというふうに考えております。

今、「視点2）」と「視点3）」のところでは追記を考えておりますが、「視点2）」のところでは「まちの記憶をいかす」といった中で「日本らしい景観や国際色豊かな景観など新宿区特有の景観が形成されており、こうした「まちの記憶」を最大限にいかして、魅力的な景観形成を図ります」というような内容としております。

もう一つ、「視点3）」のほうで「水とみどりをいかす」というところに「日本らしさを感じる樹種を植えるなど、地域特性にあわせたみどりの創出を図ります」といった内容で、少し日本らしさを表現するようなところを、この「水とみどり」の中で追記をさせていただいたところなんです。

それから、ガイドラインにつきましては、ここに示しているようなエリアになるのかなというふうに今検討しておりますけれども、こういった中で少し、日本らしさと国際色豊かなといったところを今後の学生さんたちのフィールドワークも踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、10ページ目を開いてください。

「⑥公共空間における環境や人の活動を重視した景観の視点」ということで、まず新たに景観計画の中でも1つ項目を追加させていただいております。

コロナウイルスの話もありますけれども、生活様式が変わったり、社会情勢が変わったりする中で公共空間をどういうふうにご利用していくのかという、活用も含めた観点から整理を行っていくことを考えております。

右側のほうにガイドラインの案をお示ししておりますけれども、項目としましては大きく2つに分けております。

1つ目が、1番として「居心地のよい公共空間をつくる」という方針になっております。その中でデザインの話ですとか、あとは連続性、公共空間と一体的な整理であったりとか歩行空間の話、それから維持管理などを含めた持続可能な空間といったところを挙げております。

次のページ、11ページを開いてください。

2つ目の方針が2番「誰もが使いやすい公共空間をつくる」ということで2つ挙げております。「ユニバーサルデザインに配慮する」といったところで、サインについても記載をしております。

それからもう一つ目として、「市民・民間・行政の連携による公共空間づくり」ということで整理をしております。

「改定項目における検討方針」の資料については、以上です。ありがとうございます。

○中島委員長 ありがとうございます。

では、この資料に対しては、①から⑥までございますので、順番に、気になったところがあれば御指摘いただくということにして。

では、まず①のところから行きましょうか。①は「超高層ビル群のスカイラインに関する景観形成」ということで、これに関していかがでしょうか。

どうぞ、篠沢委員お願いいたします。

○篠沢委員 篠沢です。

非常に難しい、審議会等でも御指摘があつて、景観の段階で計画は変えられないんじゃないかという話もあったんですけども、このガイドラインやまちづくり計画の中での書きぶりの中に、もう少し突っ込めないかなとか、書き込み方を少し考えたほうがいいかなと思って、感想を言おうと思います。

まず、「顔」となる特徴的な眺望というのがこっち側にあると、特徴があるよと。一方で、その後に意匠、形態の調和、統一感というのがこっちにあると。つまり、ここでは少し、アンビバレントとは言わないけれども、相対するものがある。そのときに特徴的な眺望景観をより際立たせるように、今のスカイラインの間に入ってくるものをどういうふうに扱うのが正しいのかというのがこれまでの議論かなと。

例えば、都庁中心に建ち上がっているけれども、明治神宮から望んだ右上の図で、右サイド、左サイドにそれぞれビルが建つようになると。これは、それぞれの計画の人たちが何となく理

屈を付けて「スカイラインを連続させる」とか、「スカイラインを広げる」とか「調和させる」とか言いながら、その計画を実現させていくんだけど、「配慮してという部分の議論をちゃんとしてくださいよ」と書けないかなと思うんです。「調和が図れるように誘導していきます」と言うと、「調和です」と言う人もいるんだけど、調和がまちづくりとして、あるいは景観計画としてしっかりと議論させられるようなことを手続に入れていけるといいかなと思います。

1つは、例えばシミュレーション図というのは、そういう意味ではどう調和しているかを議論するためには不可欠なものだから、今回追加されるのはオーケーなんだけど、何か勝手な調和とか、勝手な個性豊かなみたいな議論になっちゃうと非常に困るので、何かそういうことが言えないかなと思ってお話を伺っていました。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） ありがとうございます。

○中島委員長 いかがでしょうか。

○坂井委員 坂井です。すみません、感想になるかもしれませんが、2点です。

1点目は、「日本の「顔」」というのがちょっと気になって、やっぱり「副都心」という言葉をちゃんと出したほうがよくて。もう最近はいませんが、当時は「副都心として」ということで始めて、それはもうロンドンのドックランズも、フランスのパリもそうだったように、都市が過密化していく中で、もう一つの新しい業務集中都市をつくらなきゃいけないということから新宿、ここが始まっているという。その大きな固まりがあるところを核としながら、今篠沢先生もおっしゃったように横にどんどん広がっているというのが、この下の4つの立面だと思うんです。

なので2点目は、やっぱりこのスカイラインの図を出してもらうのと同時に、その設計者が新たなスカイラインについてどういうふうにか、もしくは篠沢先生のお言葉を借りるとすれば、「「調和」とおっしゃっているけれども、その調和はどのように考える調和なんですか」みたいな、何か作文をしてもらうとか、それに対して、「それであれば、ちょっと違うんじゃないか」とかと言う機会があればいいかなと。

これを見ていると、改めて、特にこの右上の長細い全体立面を見ると、横に広がっちゃっているんです。なので、さっきの副都心としての固まりから、そこから「新宿はもういいんだ、高いのを建てて」みたいな感じでどんどん広がっていくことをどうしたらいいのかという、何かそっちの議論になるのかなというふうに、私も漠然とした感想になっていますけれども、思いました。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

そうですね、まず「日本の「顔」」というところは確かにちょっと唐突だし、実態とも即していないと思いますので。東京の1つの顔ではあると思うんです、副都心なので。ちょっとここは、この表現はどこから出てきたのかなと思いますが、それは再検討として。

これ難しいですね。確かに超高層の。具体的には何をさせるかというか。シミュレーション図を出すということは今追記されていますけれども、さらにそこにちゃんと調和なり、スカイラインに関する考え方というのを書かせる。そういう意味では、その書式というか、それがしっかりしているということなんでしょうが。でも、これ本当に難しいですね。実際の場面でこれをどう審議する。スカイラインの考え方が駄目だから、その高さが駄目だというようなことが、どう考えてもなかなかこれはいかなさそうなのですよ。

○坂井委員 それはそうですね。

○中島委員長 色とか頂部のつくり方ぐらいはあるかもしれませんが。でも、そこは具体的に出てこないと分からないところもあるので。

ただ、そのときに問題なのは、シミュレーション図の視点場が何なのかというのが、結局何か概念上の、頭の中にある景観みたいになっちゃうところがありますよね。実際にはこの4つの図も、こう見えるところはないわけですよ、恐らく。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） そうです。

○中島委員長 手前に樹木があったり、建物が建っていたりして。シミュレーション図を書かせるとかというときに、果たしてその視点場は一体何なんだろうかというのがもう一つどうしても議論になるし、あとは次の眺望保全のほうとの兼ね合いも出てくると思うんですけれども、本当にこれが今すごくきれいに見える。何か新宿の全体が捉えられる視点場があれば、それは本当に大事な視点場として、むしろ保全の対象なんじゃないかとか、何かそっこのほうにもつながってくるのかなと思ったりもしました。手前に何か、むやみに建てさせないようなものはあるのかもしれないか思いましたが。

すみません、そこは次の②のほうの話題になります。どうでしょうか。①に関してはとにかく、シミュレーション図とプラス「ちゃんと考えてくれ」ということしか言いようがないんですかね。

○篠沢委員 そうですね。

○坂井委員 そうですね。

○中島委員長 視点場がはっきりと言えればいいんですけども、なかなか。

というところで、多分八千代さんも新宿区さんもちょっと困っていらっしゃるような気がします。

○篠沢委員 NTTのビルとかは、そんな目立たないね。

○中島委員長 NTTのビルって何か単独で目立ちますよね、新宿へ行くと。

○篠沢委員 そうだね、何か目立つけど。アングルが違うんだろうな、きっと。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） すみません、NTTのビルは渋谷区になってしまうので、この絵には今入っておりません。

○篠沢委員 なるほど、外れているんだ。境界なんだね。

○中島委員長 渋谷区ですか。なるほど。

○坂井委員 ここはまじまじ読むと、「①超高層ビル群のスカイラインに関する」の「群」のところがやっぱりキーワードで、その群に対して今度新しくつくるビルが加わるとスカイラインがこう変わるみたいなところはやっぱり聞きたいですよ。まあ、聞いたから何だというものもありますけれども。スカイラインの超高層ビル群について新宿区は特徴的な点だと認識しているので、そこについて自分が新築する建物について、加わるということに対してどのようにお考えかというのは、聞くだけは聞いて、まさにそれで何なんだってなりますけれども、その分は考えていただいているということだと思います。

○中島委員長 そうですね。超高層ビル群というのが今の西新宿にあって、例えばそのすぐ隣のところで再開発で超高層ビルが建って今の超高層ビル群が広がるということ自体、それはいいですよ。超高層ビル群がむしろ一まとまりとして見えるには、あまりほかのものがまたただらだと続いちゃうと。今まで、ある意味ではギャップがすごいあったところに、際立ちがあったんですよ、きっとこの超高層ビル群の。

○坂井委員 そうなんですよ。そういう意味では、下の2枚の写真は何かただらというふうに見えて、ああ、こんなふうに見えるところもあるのねって。もちろん、見える場所は実際にはないかもしれないけれども、地図的にはこういうことになっているというのが、今日私も見てちょっと。どっちかという、上2枚の写真のイメージがありますよね。

○中島委員長 そうですね。特に右下なんて何か本当に、どこまで超高層ビル群だろうというぐらいの。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 話題提供ということで、我々も視点場を洗い出そうかなということで幾つか集めているものがあって、画面をちょっとお借りしてもよろ

しいでしょうか。

今画面出ているのが西新宿三丁目西地区の再開発準備組合ほうで出されているシミュレーション図なんです。

○中島委員長 オペラシティのところですね。

○篠沢委員 これも初台のスカイラインをつなぐようにとかいって説明されちゃうと、ああ、つなぐのかと見えちゃうんだけども。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 空撮をベースにしましてシミュレーション場を探そうとすると、かなり視点を上げてというか、空から見るような形になっているのが実際の事業の現場だなというところが1つこれですね。

しかし、空からの視点で誰が見れるんだというのがあって、あとJRの中央線のお話を中島先生から先日頂きましたが、中央線から確かに見えるんです。これをもうちょっと進んでいくと、これが新宿中央公園で先日整備された眺望の広場みたいな形で、ここも通りとしてのスカイラインですかね。次に中央線を2分ぐらいの動画でご覧いただければと思います。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 中野から新宿に向かっています。

やっぱり建物で見えないんですが、ところどころ抜けが。

○中島委員長 奥のほうに。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） そうですね、この民家が抜けると、やっぱり駅間で1か所ぐらい抜けがある箇所が。こんな感じですね。

○中島委員長 すごいですね。ちょうど東中野とかのあれですかね。あるいは新宿、柏木とか辺りが低層でば一っに見えるんですかね。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 我々もまだどう評価するのかとか、何をとかというところはたどり着けていないんですけれども。

○篠沢委員 あと、副都心の頃は要は洪積台地上の開発だったじゃないですか、硬い台地上。でも、今周辺の再開発は神田川沿いの低地でもやれるぐらいの技術力を持ちちゃっているんで、60階建ての高層マンションとかが建っているんです。だから、スカイライン的にはそんなに目立ってはいないんですけども、ずるずると高層が、歩いていると、谷側のほうに出ている感じがしますね。住友不動産の建物も坂の途中ですけれども。

○中島委員長 何というか、あまり印象では議論が難しく、ちゃんとした調査や研究が必要なのかなという気がしますね、こういうのを見ていると。

いやあ、難しいですね。でも、差し当たっては、まずできることはちゃんとここに書いてあ

るとおりでシミュレーションもやってもらったり、それぞれに考えてもらうということで、あまりこちらとしてはなかなか方針がまだ立てづらいかなどということでしょうか。ちょっとペンディングで。

では、次行きたいと思いますが。

次は眺望のほうとの関係で、「景観形成に影響を及ぼす建築物等の高さに関する考え方」。ここで何か気になった点はございますでしょうか。

1点追加で、迎賓館から四ツ谷駅の眺望というのは、確かに逆のほうも大事だということです。具体的な問題というのはどういうふうにあるんですしたっけ。何を見ているんですしたっけ、逆に迎賓館からは。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 四ツ谷駅のほうに高層ビルが建ち始めているという問題があるということでしたので、迎賓館のほうから通りの先に高い建物とかが見えてくるということかなと思うんですけども、この辺も実際現地調査とかフィールドワークのほうをしながら詰めていきたいなどは思っております。

○中島委員長 そうですね。

○坂井委員 迎賓館は最近というか、今はもちろんコロナで閉鎖していますが、公開を始めていますよね。ちょっとうる覚えなんですけれども、迎賓館の中を見学している人が窓の外に見えていたかなと思って。そういうことか、もしくは迎賓館を見に来た人が、もちろん迎賓館をパシャパシャ写真撮るんですけども、後ろを振り向いているのかどうなのかなと思ったので。これも視点というか、迎賓館の建物の中から、もしくはお庭のところからということであれば、1度迎賓館に行って少し調査していただけるとありがたいなと思いました。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 分かりました。ありがとうございます。

○中島委員長 そうですね。

あとはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

○中島委員長 先ほどの、超高層の視点場がエリア別の調査とかで見つかれば、それはそれでもしかしたら、本当に大事にしていくというのはあり得るかもしれないということですけども、まだ今分からないということです。

では、次に行きたいと思いますが。次が3番、「夜間の景観」です。ここはいかがでしょう。何か気になる点等。

○坂井委員 1点質問です。

右側にある「特徴的なエリア」というのは、夜間景観を考えるのであれば、例えばビジネス

街では柏木かなとか、どういうふうに使われたか、説明をお願いいたします。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 先生がおっしゃるとおり、例として挙げさせていただいたようなものになります。夜間景観を考える上で新宿区内で特徴的な場所を類型化しまして、今回「繁華街」「ビジネス街」「歴史的街並み」のような形で分けさせていただいて例として示させていただいているような形になります。

○坂井委員 ここについて現地調査をするときに、夜間景観について特に記述をするようにというような、そんな作業的には流れになるのでしょうか。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 恐らくほかの地域についても、実際現地を回ったときに気になるところがあれば追加をしていくという形にはなるんですけども、一応参考までにこのエリアを抽出させていただきました。

○坂井委員 考え方は分かりました。ありがとうございます。

○篠沢委員 篠沢です。

「住宅街」が出るのがラストというのがちょっとどうなのかなと思いました。つまり、例えば「繁華街」とか、いろいろな「ビジネス街」が対象になって個性を際立たせるのもそうなんだけれども、それと隣接した住宅地をどうつくるかというのは非常に大きな問題になると思うんで、「水辺・みどり」とか、後でまた生物に対してみたいな話が出てきますけれども、「住宅街」ってもう少しちゃんと扱ったほうがいいのかなというふうに思っています。以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

そういう意味で言うと、「幹線道路沿道」というのは、夜間景観上、特別に何か考えることがあるのでしょうか。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 幹線道路沿線でございますと、連続的な夜間景観の形成について考える必要があるというふうに思います。例えば、照明柱ですとか、歩行空間の連続的な照明ですとか、そういったところで特徴的な夜間景観の形成が考えられるかなというところで今回特筆しました。

○中島委員長 なるほど。でも、逆に言うとエリアごとというよりも、もうちょっと広域的な話ですかね。幹線道路ってもともと広域のほうで入っていたと思いますけれども。青梅街道なら青梅街道全体として何か統一的な街灯とか照明の仕方とか、何かそういうイメージですか、今のは。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） そのような形なのですが、今回エリア別の

ほうで、エリア内に大きな幹線道路が走っている場所では夜間景観として取り上げる必要があるかなと思い、今回取り上げさせていただいたような形になります。

○中島委員長 分かりました。

ここで挙がっているやつだけ、ちょっと細かいんですけども、早大通り区画整理エリアと、甲州街道沿川エリアというのは玉川上水でしたっけ。いわゆる一般の幹線道路というよりは、みどりが豊かなブルーバールというか、何かそういうことですか、3-1と10-6の話というのは。どっちかという、水辺とかみどりに近い話なのかなという。何か幹線道路というと、普通に交通量の多い幹線道路の話だと思っちゃうんですが。特に早大通りなんて幹線道路じゃないですよ、そもそも。

なので、「幹線道路沿道」ということで本当に取り上げているのか、単純にみどりが豊かな道だとかがあって、それぞれの雰囲気の良い夜の光の景観づくりをやらなきゃいけないとなったら、何か「水辺・みどりに近い話かな」という気もします。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 承知いたしました。こちらの「特徴的なエリア例」につきましては、フィールドワークやワーキンググループなどの現地調査の内容も踏まえて、再度この項目については精査していきます。

○中島委員長 そうですね。ただ、何か「幹線道路沿道」というふうにカテゴライズされちゃうと、何か幹線道路のことを考えなきゃいけないんじゃないかというふうに思ってしまうかもしれないので、ちょっと注意が必要かなと思いました。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） ありがとうございます。

○中島委員長 ほかに大丈夫でしょうか。

では、次に行きたいと思います。

4番、「屋外広告物」です。ここはいかがでしょうか。もし何かあればお願いいたします。かなりいろいろ書いてある。

○篠沢委員 篠沢です。

最後から少し前、7ページの一番下の「地域貢献やまちづくりにつなげる」というのはちょっと唐突な感じはしていて、何か項目で出るのか、それとも例えばもっと前のほうで、「新たな広告媒体への対応」のところで、「なお、新たな広告導入に際しては」みたいな感じなのかなと思って見ました。いかがでしょうか。

○坂井委員 坂井です。全く同感で、同じことを言おうとしていたので。これは、エリマネを多分意識して書いてくださっているのはとてもいいことだと思うんだけど、場所がちょ

っと違うかなと私も思っています。

○**中島委員長** ほかのと並べると変ですよ。

○**篠沢委員** ちょっとね。お考えください。

○**中島委員長** ちょっとそこは、どこに記入するかというのをもう一回検討してもらおうということでしょうか。

○**事務局（八千代エンジニアリング株式会社）** 分かりました。

○**中島委員長** あとは大丈夫でしょうか。これだけあると、今ここで、これが抜けているとか、なかなか難しいですね。

○**篠沢委員** そうそう、1ついいですか。

8ページの3番の窓面広告のときに千代田区の屋外広告物景観まちづくりガイドラインが出ていますよね。これも千代田区さんのあるエリアに対して効いているガイドラインなんじゃないかなと思うんです。なので、今度かけるエリアで言うと先ほどで言う、例えば業務地区とか、どこから引いているかを少し考えつつやるのと、どこに関して、その言葉を入れるかというのを考えなきゃいけないなと思って見ていました。今どうこうということじゃなくて、今後考えていければと思います。

○**事務局（八千代エンジニアリング株式会社）** 分かりました。今は取りあえず参考までに、こちらで持っているのを参考にさせていただきました。

○**中島委員長** ほかは大丈夫でしょうか。

では次へ行きたいと思います。

次がまた若干議論がありますが、「日本らしい景観と国際色豊かな景観に関する視点」でございませう。

さて、これはどうでしょうか。

○**篠沢委員** 難しいですね。「日本らしさ」って書いたときに、**中島委員長**の感じる日本らしさと**坂井先生**の感じる日本らしさと私の感じる日本らしさは違うわけで、これは本当に難しいですね。「日本らしさを感じる樹種を植える」と言われたときにちょっと、えってなりましたね。

○**中島委員長** 在来のもとか、そういうのだったら何となく分かるんですけども。確かに日本らしさを強調するとなると、うーんという感じですか。これどうしましょうか。まず、先生の御意見を頂きますが。これは特に基本方針の中に入れていこうということですから、かなり大きな変更だと思います。

○篠沢委員 基本方針の中に安直に日本らしさを持ち込むのは非常に語弊があるし、難しいと思っています。ただ、日本らしさって何か。あるいは国際色豊かなことは何かって考えて議論してもらった上で、では植えるのはこうしようねというふうに考えていただくというのはありだとは思いますが、基本方針に安直に盛り込まないほうがいいなと感じています。

以上です。

○坂井委員 昨年度議論したときにこの言葉まで行きました。私の理解では、インバウンドで外国の方が来たときに、いわゆるフォトジェニックというか、ここは日本ぽいって言って神楽坂とか行って写真撮ったり、お食事したりという、インバウンドの国際化に伴って海外の方が日本らしいと感じている景観というのと、後者は海外の方が住まわられていて、大久保のように国際色豊かな景観をつくり出しているという、2つの話だということまでは皆さんと合意したと思いたうですけれども。

1点目の海外の方、何かこの「日本らしい」は確かに私も言葉をもう少しもんだほうがいいと思います。もし私の理解が正しくて、その2つのことを新宿区でどういうふうに扱うかという項目を立てようとしているのであれば、いま、その2つの項目を1つのところで並列にしていますが、この中で言おうとしていることは、2つのことを同時に言おうとしているのでしたっけ。

○中島委員長 ありがとうございます。もともとたしか、グローバル化と都市景観みたいなお題が与えられて、2つのことがあるんじゃないかというふうなことになったということで、もともとが、根が1つだったので今一緒になっているということだと思いますけれども。

○坂井委員 そうですよ。根が1つなんだから、これからも引き続き同じボックスで話していくという。

「国際色豊かな」のほうは要るような気がするんですけれども、「日本らしい」。さっきは私の理解で言いましたけれども、フォトジェニックとか海外人にウケるとかっていう、そういう視点で景観をつくっていくのかといたら、それも違いますよね。

○中島委員長 そうですね。

○坂井委員 だから、「日本らしい景観」と言った瞬間に、我々は、つくられようとしている方に何を求めているのかと言われたときに答えづらくなっていくので、根は1つで2つになって同じボックスでしゃべっていますけれども、ちょっとここで整理しておいたほうがいいのかなというのが今の感想です。

○中島委員長 ありがとうございます。

私も今の**坂井委員**とほぼ同じような感覚を持っていますけれども、あえて言えば、これは「日本らしい」というか、「世界の人々を引き付ける」とか、「世界の人々にも評価される」ということだと思うんですけども、世界の人々を引き付けるというのは、それが目標というよりは、そういうのもあっていいんですけども、基本は地域の人が楽しむとか、生活を豊かにするとか、それに加えてのステップですよ。

だから、今の「視点2) まちの記憶をいかす」というのも、まちの記憶をいかすって「積み重なり」まではいいいんですけども、そこから「日本らしい景観」と「国際色豊かな景観」というのが例示として2つが挙げるとちょっとすごく特殊なものが挙げて、別にそのためにまちの記憶をいかしているわけじゃないというか、特に前半のほうですね。もうちょっと、幾つか並べる中に、何か「日本らしい」というよりも、「世界の人々を引き付ける景観も生まれる」というような、何かそんなようなニュアンスのほうがいいのかなと。

確かに景観づくりを観光のためにやるわけじゃないかもしれないが、というか、やるわけじゃないのですが、新宿のある種の資産として、都市の競争力とか、まさに都市のイメージをつくっていくときに大事なものということでもあると思いますので。そういうのはどうですか。これも言葉の言い換えかもしれませんけれども。

○**坂井委員** いいと思います。「世界の人々を引き付ける」でいいと思います。

○**中島委員長** それは、場合によっては、いわゆる「日本らしい」ものじゃなくてもいいんですよ。実はもっといろいろなものがあるんですけども。何かそういう感じで解釈をしていくと、もうちょっと収まりが。唐突感がなくなってくるのかなとか。しかも、その前にちゃんと「地域の人たちが楽しみ」とか、「多くの人に愛され、そして世界の人々も魅了するような」とか、何かそういう、その辺の丁寧なステップ感が必要なような気がします。

いかがでしょうか。今いろいろ意見が出ましたが、そのあたり新宿区さんとか、あるいは八千代さんいかがでしょうか。意見としては今のようなことです。

○**事務局（八千代エンジニアリング株式会社）** ここについては、こちらのほうでも少し悩んでいたところですので、今のお話を受けて、書き方とか、あとどこに書いていくのかといったところを検討させていただければと思います。

○**中島委員長** ありがとうございます。

では、**篠沢委員**お願いします。

○**篠沢委員** 既存の基本方針に変に練り込んでしまうよりは、この状況から新しい基本方針が追記されたよという形のほうがいいというのが1点と、今ここで議論されていたようなこと、

例えば観光のために日本ぽいものをぺちちゃんと付けるんじゃないで、ちゃんと資源を発掘して、そこの中で人々の生活の豊かさも含めて発信していくんだという、そこまで説明がないと、僕らは今納得したんだけど、文言からは読めないんで。例えば紙面作りの中ではどうなるかわからないけれども、項目が出た隣にコラムがあつて、「日本らしさとは」みたいな感じでこういう議論がありましたみたいなのが付くような、そういう丁寧さも欲しいと思って聞いておりました。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

そのあたりも練り込むのか、新たにつくれるのかということも含めて、もう一步御検討いただくということでもいいですか。

あと私も追加でというか、さっきの「世界の人を引き付ける」というのは結構大事で、世界の人には偽物とか表層的な日本らしさには引き付けられないという前提の下でそういう表現を言っているわけですけども、まさにそういうことだと思っんです。本物、あるいは生活感があふれるようなところこそ本当は人が、世界の人も見たいとか、何かそういうようなことがうまく伝わればよりよいのかなと思いました。

○篠沢委員 すばらしいです。

○坂井委員 私も追加で。

後半の「国際色豊か」というところですが、新宿区のすばらしさは、多様性がまちの営みと景観にも立ち現れて、大久保というエリアが出来上がっているところだと思います。ちょっと「国際色」って最近何かあまりないような気もするので、何かそういう「多様性」というと展開性も見られてくると思うので、何か「多様性を共有する景観」みたいなことになるのかなというふうに思いました。

参考までに意見です。

○中島委員長 ありがとうございます。まさに新宿区の区民の特徴ですよ、多様性があるというのは。だから、そういう意味でこの項目、実はものすごく大事な項目なので、本当に誤解なく伝わるように、もう一工夫、もう一検討お願いいたします。

では、あと最後、「公共空間」です。これについてはいかがでしょうか。

○篠沢委員 篠沢は、特にないです。

○中島委員長 では、私が一言。

今回、「環境に配慮した」というところがありますよね。それはたしか追加して入れたんで

すが、このあたりは景観形成の方針だとどこに出てくるんですかね。何となく乏しいような気が。「一体となって潤いを感じられる」とかもあるんですけども、もうちょっと何か、前言っていた「グリーンインフラとしても機能する」とか、地球環境問題に貢献するといったようなイメージの環境の話、環境の性能みたいなところは、具体的な方針だと消えているような気がします。いかがですか。作成された八千代さん、新宿区さんいかがですか。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） そうですね。今現在、環境の項目につきましては「みどりの創出」ですとか、具体的な方策の中にちりばめているような形になっているんですが、おっしゃるとおり、環境の項目として1つ設けたほうがよいかというふうに思いますので、そちらの項目については詳細検討を進めていこうかなというふうに思います。

○中島委員長 そうですね。ちょっと今みどりもかなり限定的な、「公共空間と建築物が一体となって潤いを感じられるみどりの創出」のところだけですが、もうちょっと、みどりはいろいろな意味や役割があると思いますので。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 承知いたしました。

○中島委員長 あと、ほかはいかがでしょう。

坂井先生のところのご専門でもあるんですけども、さっきの屋外広告物でエリアマネジメントの話があったんですが、公共空間のところの最後にワークショップとかについては書いてあるんですけども、運営とかの話をこちらでもどこかに書いたらいいのかなという気もしますが。

○坂井委員 そうですね。

○中島委員長 でも、公開空地がメインですから、公園ではないのかもしれないですが。提供公園とかの公園も景観協議の中には入るんですけど。

○坂井委員 一番最後のところに運営として、エリアとして、1のところで「官民連携」とか「民地内に公共空間と一体的なオープンスペースを空間としてつくる」ということが書いてあって、(2)の「市民・民間・行政の連携による公共空間づくり」で運営として、マネジメントについても何かあるといいかもしれないですね。

○中島委員長 そうですよ。個々の公開空地で、それをまとめてマネジメントするとか、すごく大事な話だと思いますので。

屋外広告物との関係もあるんですけども、書き込むのであれば、こちらも。

以下、全体を通じていかがでしょうか。改めて何か御意見があれば伺いますが、大丈夫でしょうか。

かなり未解決な問題も、超高層などありますけれども、時間をかけてまた検討を進めると
いうことで。

では、この検討項目についての議論というのは一通りやりましたので、次に移りたいと思
います。

議題3. 新宿区景観まちづくり計画等改定ワーキンググループ実施要領（案）について

○中島委員長 次は最後ですけれども、ワーキンググループの話です。

これも資料をご説明いただくということになります。資料3実施要領（案）についてお願い
いたします。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 資料3、ワーキンググループの実施要領（案）
について、説明させていただきます。

こちらは、6月18日の全体説明会で学生の皆さんに御説明する資料となっております。

本日は時間があまりないので、こちらの実施要領の案については簡単に流れをご説明、
ご紹介させていただければと思います。

中身に関しましてご意見等ありましたら、本日または後日、ご意見を頂ければなと思ってお
ります。

目次がございまして、最初に「ワーキンググループの概要」、それから「作業方針」「具体
的な作業」の説明といった流れで進めさせていただきます。

まず「ワーキンググループの概要」というところで、新宿区の景観形成ガイドラインとはど
ういうものなのかという説明を入れさせていただいています。先ほどからもお話ありますよう
に、新宿区では「地域の個性に光をあてた景観まちづくりの推進」がされているというところ
で、エリア別景観形成ガイドラインは、そういった「地域の景観特性にふさわしい景観誘導」
を行っていく上で重要な存在だよという説明を行います。その次のページからは、前回の策定
の流れを説明した上で、そこから時間がたっていることをふまえ、今回のガイドラインの改定
のワーキングの趣旨として「エリア別景観形成ガイドラインが学生の皆さんによる詳細な現地
調査を基に、地域の個性というところを引き出したガイドラインになっているので、今回の改
定でも皆さんに再びまち歩きをしてもらって点検をしてほしい」ということを「バージョンア
ップ」という目的を掲げて説明を行います。

今回の景観計画等の改定についての全体像もここでお示しして、エリア別のほかにも景観計
画や、ほかのガイドラインも改定するよという説明もここでしょうと思っております。

その後、8ページから9ページでワーキンググループの役割や体制を説明していき、その後先生方のお名前なども紹介するページとなっております。本日の資料では連絡のタイミングで間に合わなかったんですけども、工学院大学の野澤先生のお名前も後ほど入れさせていただきます。

続きまして、11ページのほうでワーキンググループの流れ・スケジュールの説明のページとなっております。当日の全体説明会の後、7月頃に事前調査を行っていただき、8月の初め頃にキックオフミーティングという形で本調査や検討に入る前に1回集まっていただき、各チームでスケジュールを組んでいただいているいろいろな作業を進めていただく中で中間ミーティングを設け、最後に9月頃に最終報告会に持っていくというところの流れを説明するページとなっております。

次のページから、簡単に各地区・エリアの紹介を挟む形を予定しております。まだ作っていないんですけども、そういう形を想定しております。

続きまして13ページで、チーム編成・エリア分担の紹介ページを設けようと思っておりますが、こちらのチーム編成自体について、後ほど別紙でご相談させていただきたい内容がございますので、よろしくお願いたします。

14ページのほうでは連絡体制というところで、実際に学生さんたちとどのように連絡を取っていくのかというところを紹介するページとなっております。

想定といたしましては、各チームに我々の担当者がつきまして、メールや、Google Driveなどのクラウドサービスなども活用していろいろなやり取りを行っていくということを想定しております。

15ページ以降に「ワーキンググループの作業方針」という流れに入っていきます。

16ページで、まずワーキングのゴールとして、今回の改定ワーキングでは、皆さんに改定内容の素案を検討していただきたいということで、素案の内容を取りまとめたデザインシートの作成を最終的なゴールにしていますよという説明をしております。

次の17ページで「改定案検討の前提」として、あくまでも現行の内容を一から作り替えるのではなくて、現行の内容を尊重しながら、まちや社会の変化に伴って更新すべきところを考えてほしいという注意点をここに入れております。

続きまして18ページで、「新たな視点」といいますか、「まちの変化や社会の変化というところで見てもらいたいポイントとしてこのようなキーワードがあるので注意してください」ということ、また、「このキーワードに関連する資料は基礎資料として提供します」ということ

ろも説明を入れております。

次の19ページ以降で、「各段階の具体的な作業」の説明をさせていただいております。

まず、20ページの事前調査というところで、地図の確認ですとか、現行ガイドライン策定以降のまちの変化や景観協議などの確認、現地調査で確認する場所の整理などを行っていただく段階と考えております。

こちらについては、何らかのアウトプット例があったほうが学生の皆さんも作業しやすいかなというところで、21ページに「とりまとめフォーマット」のイメージを入れさせていただいているんですけども、このような形で、基本的にはベースマップ上に変化した場所がここだとか、こういう地区計画が施行されているぞとか、そういうことを取りまとめていただくイメージを事前調査の段階では目標としてやっていただきたいなと考えております。

次の22ページでは、現地調査における注意点を説明するページとなっております。各大学の先生方には学生さんの保険加入の必要性や身分証の発行、必要性など細かい点、後ほど確認していきたいなと思っているところですので、その点に関してはよろしく願いいたします。

23ページは飛びまして、24ページのほう、こちらで現地調査、いわゆるまち歩きに関しても簡単に記録を残してくださいというところで説明を入れております。

続きまして25ページで、こちらが実際の改定素案の検討のところになってくるんですけども、ワーキングの成果のアウトプットとして、先ほども申し上げましたデザインシートを取りまとめてもらいたいというところを目標としております。

こちらのデザインシートなんですけれども、次の26ページで、実際どのようなものを作ってほしいのかという説明を入れております。26ページをお願いします。

学生の皆さんに最低限作っていただきたいなと思っているアウトプットなんですけれども、それぞれ担当いただくエリア別に、まずエリア別デザインシート①、②というものを考えております。①のほうでエリアの景観特性、景観形成目標を考えていただいて、それを踏まえて、目標達成に向けた景観形成方針と具体的な方策を取りまとめていただくシートという2枚組を考えております。

それから、一番右側の地区別デザインシートというところで、こちらエリアをまとめた「地区」に関しても概要、方向性について考えていただくようなシートを考えております。

これが最低限作ってほしいなというところなんですけれども、やる気だったり余力があるチームというものがもしありましたら、景観形成方針や具体的な方策を考えるまでにいろいろ考えていただいた内容を、オプションのデザインシートにまとめていただいてもいいですよとい

う説明を入れています。

さらに、一番下に太字で書いているんですけども、このデザインシートは本ワーキンググループの成果物として、ガイドラインの改定とは別に、冊子等に取りまとめるということも検討しているということで、こちらに書いております。

最後、27ページは、最終報告会というものがあり、先生方、皆様からアドバイスいただける場ですので、参加者の皆さんにとっても有意義な時間として最後を締めくくっていただきたいという説明になっております。

実施要領の流れとしては以上になっておりまして、こちらのパワーポイントの資料の29ページ以降に先ほど示しましたデザインシートの例を載せておりますので、細かい点などはそちらを見ていただいて、御意見などありましたら随時頂ければなと思っております。

実施要領については以上です。

そのままチーム編成についても。

○**中島委員長** そうですね。それもお願いいたします。

○**事務局（八千代エンジニアリング株式会社）** ありがとうございます。では、参考資料1の説明をお願いいたします。

先ほどからもお話ありましたように、現在多くの学生の皆様にお集まりいただいております。39人集まっております。上のほうの表で、どこの大学から集まっているのかを書かせていただいております。こちらの学生さんをどういうふうにチーム編成していくのかですけども、新宿区様や**中島委員長**と御議論させていただいた中で、まず1つは大学ごとにチームをつくるというのがあるのかなというところで、割り振り例1として、前回の策定時に担当エリアがあった大学ですとか、または小委員会の先生方がいらっしゃる研究室から、ちょっと負担が大きそうなところを担っていただくというような形で、簡単に割り振ってみました。

次の割り振り例2なんですけれども、やはり学生の皆さんにも希望があるというところで、そういったものも踏まえて決めたほうがいいのではないかとというのが割り振り例2、3となっております。

2のほうでは、学生さんに興味のある地区の希望ですとか、そもそもとして、インカレチームのほうがいいのか否かというところを希望を取った上で、あとは修士生、修士の力のある学生さんの割り振りというところを考慮しながら混合チームを編成するという案。

それから割り振り例3では、あくまで最初は大学ごとのチームというところで割り振り例1のようなものを提示するんですけども、これを踏まえて、こちらの地区に移りたいなみたいな

希望があったら、その希望で配置換えをしてフィックスさせるというような流れの2例考えてみました。

割り振り例2、3については全体説明会の後にチーム編成をするようなスケジュール想定を考えております。こちら、どのようなチーム編成がいいのかというところについては、小委員会の先生の皆様に御意見を頂きたいなというところですので、よろしく願いいたします。

○中島委員長 ありがとうございます。

残り15分ぐらいですけれども、今御説明頂いた要領（案）と、あとチーム編成、特に具体的なところがございますので、御意見を頂きたいですが、どこから行きましょうか。今チーム編成が出ちゃっているの、これをまず議論しましょうか。先生方の御意見をお伺いしたいところですが。

○坂井委員 まず修正をお願いします。都市大の中島伸先生のところで学部が1から2に変更です。まだ決定していないんですけれども、合計が4人になる予定です。中島先生が連れてきてくれるので、割り振り例1になった場合は、都市大で1チームということになります。

意見としては、割り振り例1、2、3をどうしようかということがメインだと思うんですけれども、スケジュールもありますし、各大学のそれぞれの日程もあると思うので、難しさを感じています。インカレでやると大変楽しいし、興味深いものになると思うんですけれども、多分運営上は割り振り1でやるのかなと。そんなふうに私は考えております。

以上です。

○中島委員長 ありがとうございます。

○篠沢委員 うちから大学院生4名なんですけれども、多くが留学生なのでまとめていたほうが私としては助かります。野澤先生のほうはまだ御意向は分からないですので、2、3もあり得るかなとは思っています。

○中島委員長 ありがとうございます。

私の意見は実はもう事前に言っていたんですけれども、混合のほうが良いなと思っています。理由は幾つかありまして、1つは混合というか、自分のやりたい地域をやるというのが大事なんじゃないかというのがありまして、希望は取ったほうが良いんじゃないかと。主体的にどういうまちをやりたいのか、どういう地区をやりたいのかというのは問わないと、何となく仕事になっちゃうというか、割り振られた作業をこなすみたいになってしまうところもありそうなので、まず学生の希望は取りたいというふうに思います。

あと大学別で行うと、小委員会の先生じゃない先生の負担が増えるので、その点が心配です。

あと作業としては、学生にとっては通常の研究室プロジェクトと違いを出したほうが取り組むときのモチベーションもあると思ったんですけれども。夏にやるので、大学のスケジュールとしても比較的共通の期間でありますので、どうでしょうか。

○坂井委員 中島先生の意見はとても説得力がありますね。まず2番目の委員じゃない先生方についてもすごくあるし、学生から考えれば、確かにインカレでやったほうが楽しいというか、ためになるし、いいですよ。

○中島委員長 ちょっと運営上大変になるということですね。責任が分かりにくくなる。メンターみたいな形で、八千代さんも付いていただけますし、小委員会の先生が、2校ずつぐらい分担してメンター的に付いておけば。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） どうもありがとうございます。

では、ひとまず希望を取るところだと思いますので、流れといたしましては、全体説明会后にチーム編成は決まるというような形。

○中島委員長 それでいいと思います。だから、全体説明会の際にまずやってほしいのが、自己紹介です。各学生が一言でも新宿についてのイメージとか、何でもいいんですけれども、しゃべるような。あと地区の紹介をしてあげたり、時間をどのぐらい取るかによりますけれども、ブレイクアウトか何かで小グループに分かれて、それはこの後の実際の班とは別なんですけれども、新宿について語ってもらうとか、何かそんなようなアイスブレイキングとか、新宿に対する最初の取っかかりみたいなのを少しつくってあげると1回目の説明会としてはいいのかなと。グループ編成は、その後で全然オーケーだと思います。

○篠沢委員 参考資料の2に記載されています。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） ありがとうございます。開会の後に参加者自己紹介を設けさせていただいたりですとか、あとは休憩の後の懇談タイムというところで学生さんだけでお話しする時間というのを考えております。

○中島委員長 そうですね。この懇親タイムのところは全体でやると多分出ないでしょうから、ランダムにブレイクアウトで、大学を固まらないようにすれば、いいと思います。

あと地区の説明というのはあるんですか。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 先ほど実施要領の中で説明させていただいたんですけれども、地区とエリアの簡単な紹介スライドは実施要領に盛り込んでおりますので、これを活用しつつ、説明は入れていこうと思っております。

○中島委員長 そうですね。その地区の説明と、あと何か新宿全体のマップか何かがあれば、

ブレイクアウトのときでも、何かこの辺って何だっけねとか、何かそんなことをしゃべって、自然に理解が深まったりすると思いますので。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） 分かりました。

○中島委員長 配付物という意味では、何かそういう全体が分かるものがあつたらいいですね。

では、それ以外にご意見ありますか。実施要領などかなりしっかり考えていただいているようです。

○篠沢委員 非常によくできている資料で安心感もあるし、感心しました。ありがとうございます。

○坂井委員 私も全くそのとおりです。

すみません、保険について御説明ありましたけれども、保険をもう一度だけお願いします。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） こちら、現地調査に学生さんが行かれる際に、万が一なんですけれども、事故やトラブルが発生したときに何かしらの保険に入っている必要があるのかなと思っておりまして、例えば大学で参加されるインターンとかでも保険に加入しろとよく言われるんですけれども、そういったものが今回のワーキングに際して改めて加入が必要なのか、それとも大学であらかじめ加入しているのかというところが各大学さんによって違うのではないかというところの御確認です。

○坂井委員 そうですよ。ここは教員が確認しておかなきゃいけないところだと思うんですけれども、どうしましょうか。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） こちらは、各先生方にご確認いただいてもよろしいでしょうか。

○坂井委員 分かりました。

○中島委員長 ほかに、調査シートなどご意見ありますか。本日が説明会前の最後の小委員会でしたっけ。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） そうですね。

○中島委員長 ということは、現在の資料が説明会資料になるということになるんですが。

○坂井委員 スケジュールで言えば、キックオフミーティングというのが7月と8月の間に書いてありますけれども、これはまた全体で集まるというイメージですか。

○事務局（八千代エンジニアリング株式会社） そうですね。こちらは全体で集まるイメージでございます。中間ミーティングも同様に。

○**坂井委員** なるほど。だから4回あるんですね。最初の全体説明とキックオフミーティングと中間ミーティングと最終報告。

○**事務局（八千代エンジニアリング株式会社）** そうです。

○**坂井委員** 分かりました。

○**中島委員長** キックオフミーティングのときというか、それより前にチームは決まっています事前調査をしているというイメージでしたっけ。

○**事務局（八千代エンジニアリング株式会社）** 7月頃にはチームは決まっています、キックオフという形を考えております。

○**中島委員長** キックオフの日程調整とかもしないといけないですけども、全員が出られない可能性もこの辺はもうしょうがないかなと思います。

では、大丈夫でしょうか。調査など。

○**事務局（八千代エンジニアリング株式会社）** また後ほど、何かありましたら御意見いただければと思います。

○**中島委員長** 分かりました。ありがとうございます。では、また改めて見てもらったりして。あるいは、当日多分学生とかから質問が出ると。それに合わせて修正したりとかするぐらいの柔らかなものとして、まずはあればいいのかなと思いました。

では、チーム編成に関しては、少なくとも学生の希望を取りながら決める方向でお願いします。

議題4. その他

○**中島委員長** あと議題はその他です。

○**事務局（景観・まちづくり課）** 新宿区です。その他のところで、スケジュールを簡単にお知らせします。

7月6日10時から次回小委員会を実施させていただく予定でございますので、お集まりいただければと思います。

また本日御欠席されました**伊藤先生**につきましては6月1日にフォローアップさせていただいて、頂いた意見がありましたら、資料等で皆様にお知らせさせていただきます。

6月18日、全体のワーキング説明会については、資料が整いましたら、各先生方に事前に配付させていただいてご確認いただき、意見等ありましたらフィードバックしていただければと思います。

以上になります。よろしくお願ひします。

○中島委員長 では、以上で議事は全て終了しました。

○事務局（景観・まちづくり課） それでは、各先生方、本日もお忙しいところ、貴重なご意見等を頂きまして、ありがとうございます。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

午後0時02分閉会